

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和8年7月6日（水）13時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・AIチャットを活用した不登校相談窓口「ひだまり」を始めます
- ・県立久居農林高等学校、熊野青藍高等学校の学科等を新設・改編します
- ・令和9年度三重県立高等学校入学定員、令和9年度三重県立高等学校入学者選抜及び令和9年度三重県立特別支援学校入学者選考に関する各学校別実施要項等を決定しました

質疑事項

- ・AIチャットを活用した不登校相談窓口「ひだまり」を始めます
- ・令和9年度三重県立高等学校入学定員、令和9年度三重県立高等学校入学者選抜及び令和9年度三重県立特別支援学校入学者選考に関する各学校別実施要項等を決定しました
- ・ネクストハイスクール構想の採択について

発表項目

○AIチャットを活用した不登校相談窓口「ひだまり」を始めます

三重県教育委員会では、今年度の新規事業として、不登校の子どもの保護者の方を対象に、AIチャットを活用した相談窓口を開設いたします。県民からの提案をもとに事業化をしたものです。

提供資料の「目的」のところをご覧ください。不登校の子どもの保護者の方が、24時間いつでも気兼ねなく相談でき、必要に応じてより専門的な相談窓口につながってもらうことをめざしています。

不登校の児童生徒数が急増している中、県教育委員会としては、児童生徒だけでなく、その保護者の方の支援も重要と考えています。保護者の方の中には、「どこに相談していいかわからない」「相談窓口で専門の方に話すのは気が引ける」「誰かに話を聞いてほしいけれど、身近に話せる人がいない」といった悩みを抱えている方がみえるということでございます。また、「24時間の相談対応」という県民からご提案をいただきましたことを参考にしまして、AIを活用した相談窓口を開設することとしました。

事業期間は7月21日から来年の3月25日までとしております。事業の効果を検証しつつ、次年度以降につなげていきたいと考えております。

利用方法でございますけれども、今後、県内各所に配布、掲示するチラシ、あるいはポスターに記載の二次元コードや、URLからサイトにアクセスをいただきまして、チャット形

式で相談内容を入力していただきます。実際の様子をご覧いただきたいと思います。モニター画面及びお手元のカラー資料も、併せてご覧いただければと思います。

例えば、チャットに「子どもが朝起きられない」と入力すると、カラー資料のスライド2のような内容で返事があります。

その後、カラー資料のスライド3、スライド4とやりとりを重ねていきまして、より専門的な相談先が知りたい場合は、スライド5のように、「どこに相談したらいいか教えて」と入力すると、各市町の教育支援センターや、県の教育相談窓口を紹介してくれます。また、相談状況に応じて、小児科医などの専門機関を案内してくれます。

本事業は、初期相談や、より専門的な機関への案内を主な目的としております。深刻な内容や、緊急性のある相談につきましては、既存の県の教育相談窓口「一人で悩まず相談しよう」や、国の相談窓口を活用していただくということを考えております。

「ひだまり」をご活用いただきまして、不登校の子どもの方の保護者の方が、いつでも気兼ねなく相談できる環境を整え、少しでも心理的な負担を軽減できればと思います。報道機関の皆様におかれましても、この情報が必要な方々に届きますようぜひご協力をいただきますようお願い申し上げます。

○県立久居農林高等学校、熊野青藍高等学校の学科等を新設・改編します

令和9年度入学生より、久居農林高等学校の農業学科の改編と、熊野青藍高等学校のコースの新設を行います。

改編の趣旨としましては、中学校卒業者の減少に伴い、久居農林高等学校では、令和9年度に学級減を余儀なくされております。そのような現状の中で、本県では、農林業の担い手不足の解消が喫緊の課題となっており、その課題を解決する人材の育成が急務だと考えています。こうした課題を解消し、農業分野の多角的・発展的な学びを実現するため、令和9年度より、4学科を3学科に改編しまして、デジタル技術を活用したスマート農業の視点を取り入れた学びなど、最先端の農業技術を活用した学びの充実を図ります。

これまで久居農林高等学校で実施されてきました、県内で唯一の林業を専門的に学ぶことができる「環境保全コース」や、ペットや家畜まで幅広く学ぶ「動物コース」などの特色ある学習活動は、新しい学科の中で継続をしていくところでございます。

学科の改編の概要と、新たな3学科の特色ある学習活動については、項目2に示してございます。

各学科の学びの集大成となる「課題研究」では、県内の大学や企業などと連携し、より高度な探究学習に取り組み、学びの成果を地域に還元していきます。詳細はお手元の別資料に記載がございますのでご確認をいただきたいと思います。

今回の改編は、単なる規模の適正化ではなく、より発展的な農業分野の学びを実現するためのものです。久居農林高校に入学する生徒が、農業分野で地域のリーダーとして成長し、活躍してくれることに期待しております。

次に熊野青藍高等学校のコースの新設についてでございます。熊野青藍高等学校普通科では、これまで入学者選抜で定員 120 人を募集し、入学時に定員 80 人の普通コースと、定員 40 人の特進コースに分けて学習を進めてきました。

令和 9 年度入学者選抜からは、入学者選抜の段階で、普通科定員 80 人と、今回新設する普通科アドバンストコースの定員 40 人に分けて募集を行います。入学者選抜の段階でコースを分けて募集することにより、志願者は出願時点で両コースの違いについて検討し、目的に応じたコースに出願していただくことをねらいとしています。

普通科アドバンストコースでは、これまでの普通科特進コースの学びを継続し、国公立大学や難関私立大学への進学を視野に、早期から発展的な学習に取り組みます。

また、三重大学医学部の地域枠推薦制度や、教育学部の南部地域枠推薦制度等も積極的に活用していきます。さらに県の遠隔配信センターによる遠隔授業や、夏季集中セミナーなどを通じて、難関校に合格できる学力を養成して参ります。

○令和 9 年度三重県立高等学校入学定員、令和 9 年度三重県立高等学校入学者選抜及び令和 9 年度三重県立特別支援学校入学者選考に関する各学校別実施要項等を決定しました
こちらは本日の教育委員会定例会で決定いたしましたので、発表させていただきます。

お手元の冊子 1 ページの資料 1 の①でございますが、県立高校の募集定員総数につきましては、6 月 22 日に発表した通り、全日制課程は前年度と比較して 240 人減の 9760 人、県内全体で 6 学級の減となります。定時制課程は前年度と同数の 770 人、通信制課程も前年度と同数の 500 人となります。

各学校の入学定員につきましては、各地域の全日制高校への入学見込み数の人数の増減や、各地域における中学生の多様な選択肢の維持などを考慮しながら丁寧に検討をして参りました。その結果は資料の 2 ページをご覧くださいと、令和 9 年度の 6 学級減につきましては、四日市南高校の普通科、四日市四郷高校の普通科、亀山高校のシステムメディア科、津西高校の普通科、津商業高校のビジネス科、久居農林高校の農業学科において、それぞれ 1 学級を減ずることとしております。なお、先ほど発表させていただきましたように、久居農林高校の農業学科で 4 学科 4 学級を、3 学科 3 学級に改編し、熊野青藍高校木本校舎の普通科に新しくコースを設置し、先ほど申し上げましたように普通科 3 学級を、普通科 2 学級と普通科アドバンストコース 1 学級といたします。定時制通信制課程については、学科の改編や定員の増減はございません。

3 ページから 5 ページにはすべての県立高校の入学定員の一覧表を、記載をさせていただきます。また 6 ページには、中学校卒業者数の推移と予測の資料を載せております。

入学者選抜の変更点については 7 ページから 13 ページにあります資料 2 で、選抜に関する主な変更点等をまとめてございます。詳細については割愛させていただきます。

資料の 118 ページをご覧ください。三重版フレキシブル高校についてでございます。今年度から新たに実施いたします、フレキシブル特別枠選抜については 118 ページ以降に掲載

しております。この三重版フレキシブル高校というものは、桑名北高校、それから久居高校、尾鷲高校で新たに実施する制度で、生徒が全日制に在籍しながら、自校の事業と連携先の定時制・通信制の授業を合わせて学習し、卒業をめざすというものでございます。

生徒は自分の体調や生活リズムに合わせて、登校する曜日や登校時間を自分で設定しまして、登校日以外は自宅で学習を進めたり、必要に応じて自校で先生のサポートを受けたりしながら、自分のペースで学ぶことができます。検査は各校で、前期選抜と同日程で行い、募集人員は入学定員の20%以内とします。

この制度で、不登校経験者や、体調面で朝からの通学が難しい生徒、多様な学びのスタイルを希望する生徒など、それぞれの状況に合わせた柔軟な進路選択の機会を保障したいと考えています。特に、様々な理由により全日制課程で学ぶことを困難に考えていた中学生が、自らの意思で前向きに進路を選ぶための選択肢の一つとしてほしいと考えております。

発表項目に関する質疑

○A I チャットを活用した不登校相談窓口「ひだまり」を始めます

(質) A I チャットについて、周知はどのようにするのですか。

(答) 子どもを通じてチラシやポスターでの周知を考えております。

(質) これまでの不登校の相談窓口は、どこか予約をとって対面で行うというのが普通だったのですか。

(答 生徒指導課) これまでは、各市町が設置している教育支援センターや三重県総合教育センターで、教育相談として電話で相談することや、「子どもSNS相談みえ」にて、SNSで相談してもらうことで対応しています。

(質) 現在の県内の不登校児童生徒数はどのような状況ですか。

(答) だんだん増えており、令和6年度は小中高の合計で6,213人おまして、令和2年度は3,393人であったため、大体2,820人増という形で、毎年増えている状況でございます。今回は24時間相談できるということで、気兼ねなく、特に保護者の方は相談しにくい状況があるかということで、県民からの提案も受けて、事業化をしたというところ です。新規事業になります。

(質) 不登校児童生徒の状況の数字なのですが、小中高等学校県立私立すべて含めてという数字でしょうか。

(答 生徒指導課) とりあえず公立のみ申し上げますが、公立は令和6年度で、小中学校が4,759人、高等学校が1,110人となっています。これは公立のみです。国立や私立も含めた数字は、後ほど資料提供させていただきます。

(質) 先ほど教えていただいた6,213人というのは公立の数ですか。

(答 生徒指導課) 6,213人は国公立の数です。

(質) 現在すでにあるSNS等を使って相談できる窓口には、24時間対応のものはなかったということでしょうか。

- (答 生徒指導課) 時間は限られておりまして、人が基本的に対応していますので、24 時間 365 日というのはございませんでした。
- (質) プラットホーム的なものがあるのか、県教委が開発したのでしょうか。
- (答 生徒指導課) エースチャイルドという東京の会社に委託して作っていただいております。
- (質) 全国でも同じような事業はあるのでしょうか。
- (答 生徒指導課) A I チャットについては、他県ではほぼないと把握しています。
- (質) 事業費はどれくらいでしょうか。
- (答 生徒指導課) 予算は 400 万円ほどです。
- (質) 対象を当事者ではなく保護者にしたのはなぜですか。
- (答 生徒指導課) 保護者の方が気軽に相談できるようなものを、という意図で作らせていただきました。子どもが相談することも可能なのですが、主に保護者の方が気軽に相談できるようなものを想定しています。
- (質) 教育長、その理由はなぜでしょうか。
- (答) 子どもについては、学校の先生であるとか、親であるとか、そういった身近な方にまず相談していただくのが大事で、その相談を受けた保護者の方が相談しやすいようにするための支援になります。
- (答 生徒指導課) 不登校の保護者相談会を県内 9 ヶ所で実施しているのですが、そちらで保護者の方から「どこに相談していいのかわからない」とか、「対面あるいは電話で相談するのはちょっと気が引ける」だとか「なかなか身近に話せる人がいない」というお声を直接お聞きしていたということで、保護者の方の相談を念頭においてこういうものを作ったということです。
- (質) 保護者向けの会議を開けば保護者からそういう声が出てくると思いますが、子どもからはそういう声が上がっていないということですか。子ども向けの A I チャットのような窓口はすでにあるのですか。
- (答 生徒指導課) 「子ども SNS 相談みえ」というものがございまして、これはいじめや不登校問題などについて、お子さんがいろいろ相談できるというものになっています。
- (質) 相談への回答にあたっての情報や知見は、A I の中にどのように取り込ませているのですか。
- (答 生徒指導課) 今回導入している A I は、エースチャイルド株式会社が相談窓口でこれまで積み上げた経験をもとにした、心理的専門性のある傾聴型の A I プログラムということで委託受注をしています。そこに県内や国の相談窓口も A I に読み込ませることで、最適な窓口が案内できるという設計としています。
- (質) 委託先が実際の相談業務を通じて蓄積したデータで対応しているということですね。
- (答 生徒指導課) その通りです。

○令和 9 年度三重県立高等学校入学定員、令和 9 年度三重県立高等学校入学者選抜及び令和 9 年度三重県立特別支援学校入学者選考に関する各学校別実施要項等を決定しました

(質) 高校入試の定員について、全日制課程が 9,760 人であり、昨年度がちょうど 1 万人であつたのが、1 万人をきっているのですが、過去に 1 万人をきったことはあるのですか。

(答 教育政策課) 集計をして記録が残っている昭和 54 年以降では最初ということです。

(質) 昭和 54 年というのは、年度ですか。

(答 教育政策課) 昭和 53 年度に実施した入試で、昭和 54 年度の入学生です。

(質) フレキシブルについて、もう一度説明をお願いしますか。

(答) 生徒は自分の体調や生活リズムに合わせて、登校する曜日や登校時間を自分で設定して、登校日以外は自宅で学習を進めたり、必要に応じて自分の在籍する高校で先生のサポートを受けたりしながら、自分のペースで学んでいくというような中身になります。

(質) 改めてねらいを教えてください。

(答) 中学生にとって自らの意思で、前向きに進路を選ぶための選択肢の一つにして欲しいと考えており、教育委員会としては、この制度で不登校の経験者、体調面で朝から通学が難しい生徒、あるいは、多様な学びのスタイルを希望する生徒、こういった生徒が、それぞれの状況に合わせた柔軟な進路選択の機会を保障したいというところがねらいとしてあります。

(質) フレキシブル特別枠選考は、基本的には全日制的、自分で入学した学校での授業を受けてもらうということになりますか。

(答) そうです。

(質) 自分で通学する曜日を選び、授業を受けられない部分は、他の定時制などで授業を受けるということですか。

(答 高校教育課) 基本的にその通りです。全日制に在籍して授業を受けます。定時制・通信制の連携校があり、それと組み合わせて、授業を受けるというところがこのフレキシブル高校の特徴です。加えられる単位は、卒業に必要な単位が 74 単位のうち、上限として 36 単位を加えることができますとしています。通学の実際のパターンは先ほど説明のあったとおりなのですが、例えばですが、火水金を登校日、月木については、通信制や定時制で学んだりなど、それぞれの生徒の状況に合わせて学習をするというようなパターンや、3 限目から 6 限目までをコアタイムという形で登校する時間として 1、2 限目については通信制のレポートを書くというふうにしたりと、このあたりがフレキシブルというようにご理解いただければと思います。

(質) 定時制は物理的に行かなければならないと思うのですが、通信制であれば選ぶことができるのですか。

(答 高校教育課) 各校の連携する通信制高校のレポートを、自宅学習で行うことになります。

(質) 前年度比で 240 人、全日制で削減した理由を教えてください。

(答) 中学校の卒業生が減るということ、私学の定員の話、高校無償化などさまざまなかたちで、周りの状況が変わっていく中で、全日制進学見込みが 261 名減るという形で試算しました。1 学級 40 人という中で、それよりも定員を減らすことは、三重県の場合考えにくいです。その意味で、その内数である、40 人 6 学級を公立の定員の中で減らすというところで、その数字が妥当なのではないかと整理をしております。

(質) 私学はどれだけ減らすか聞いていますか。

(答) 私学は減らさないと聞いております。

(質) 私学はまだ現状維持という状態の中で、公立が減る協議もなされていると思いますが、その中でそういった判断に至った理由を改めてお尋ねします。

(答) 入学見込みが 261 人減ります。県としては、それより減らすことはなかなか難しいです。その内数で減らしたというのは大きな方向性の一つであるということです。私学は私学でそれぞれ考えがございますので、県としては、減らすにしても、全体の減る数字の中での減らし方、それが、240 名の 6 学級というかたちになります。要するに減る数よりは内数の中で整理をしたという形になります。

(質) これは全体として、減る量を私学さんの方でどれだけ減らすか。公立でも減らすかという議論が当然あってしかるべき話だという中で、私学は今のところ減らすというわけではないのですか。

(答) そのように聞いています。

(質) 減少分のすべてを公立がかぶった形になった理由を教えてください。

(答 教育政策課) 今回は、私立の授業料無償化の影響もあり、県立の後期選抜の倍率については、本県では 1 倍は超えましたが、前年度より低下しております。あと、欠員の数も前年度よりは増加したという状況です。このことをふまえて、中学生の入学環境が大きく変わらないように、県立学校として一定の定数減はやむを得ないと判断したということです。

(質) 一定の減少はやむを得ないということですが、実質的にはこの中学卒業予定者の減少分はほぼ全部公立で抱え込む形になると思われます。ちょっとでも私立が減らしてバランスを取るのだったらいいのですけれど、結果的には公立がその分減らしていく。ここは、公教育を担う県教委としては是とお考えでしょうか。

(答) 是と考えるかどうかというのは置いておいて、考え方としては、定員について 261 人を超えずに抑えたということが一番大事だと思うのですけれども。

(質) そのものの議論をすると、私立の実質無償化や、魅力的な私立があるということはもちろんですが、その中でも本来としては公立高校としても魅力を磨いて、これだけの人数をほぼすべて丸め込むような形で、減らさないようにしていくというのが、公教育を担う県教委としてのあり方なのではないですか。

(答) もともと減っていく流れの中で、高校としても魅力化・特色化に取り組んでいくというのは当然ですし、ネクストの取組もやっている中で、大きな県全体として見た場合に、

県としては今の様な状況が妥当ではないかということで、内数で整理をしたということになります。

(質) ここは、完全な平行線の議論になっているように思います。その上で、今回1学級を削減する学校を選ばれた理由について、もう少し説明していただいてよろしいですか。例えば、四日市は他にもたくさん高校がありますが、四日市南高校を削減するのはどういう理由があったのか。

(答) 中学校の卒業者の推移と予測というものがありまして、それは、地域別に掲載しております。それをもとに、全日制課程の進学率、あるいは地域間の流出入の移動状況、各地域の入学見込み人数の増減を把握しています。今回では、四日市とか津といったところが数的には大きく減る傾向があるので減らすということです。昨年度に減らしている高校もありますので、そのあたりのバランスも考えたうえで整理をしています。

その他の項目に関する質疑

○ネクストハイスクール構想の採択について

(質) ネクストハイスクールの関係なのですけれども、四日市工業高校が選ばれて、残り3校は見送られたということで、その受けとめはいかがですか。

(答) ネクストハイスクール構想を、国の方針のもとに、高校教育改革ということで、規模も含めてこれまでとは一線を画す改革ですけれども、本県において2040年を見越して想定をした上で、4校申請したうち1校ということです。本当は4校すべて採択されるように準備を進めていたところすけれども、結果としては1校ということで、まずは1校でしっかりと取り組んでいくということと、残り3校については国に採択していただけるように全力で準備し、再申請をしていくことになります。

(質) 再申請ではどれくらい採択されそうなのですか。

(答) 聞いているところでは、国は3,000億ほどの予算を確保しているとのこと。1都道府県三つもしくは四つ、総額62億ほどの枠は予算的には確保しているということです。一定の基準のものを出せば、採択されるのではないかなと。今回なぜ採択されなかったのか等、文科省からいろいろと回答をいただいておりますので、条件をクリアして、残り三つを全力で取りに行くということになります。

(質) ということは、確実に枠はあるだろうと考えていると。

(答) そのような理解ではおります。

(質) 文科省の指摘があつて、それに答えられれば採択してもらえると。

(答) 第三者の方が審査するというになっておりますが、条件をクリアして、ぜひ採択いただきたいと考えています。

以上、14時21分終了